

平成29年度第5回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議

日時：平成30年1月31日（水）

午後5時30分から

場所：おだわら市民交流センター

UMECO 会議室2・3

次 第

1. 開 会

2. 議 題

（1）目指す教師像について

（2）市民意見公募等について

（3）計画の進行管理について

（4）その他

3. 閉 会

第5回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議名簿

氏 名		所 属 等	備 考
学 識 経 験 者	重松 克也	横浜国立大学 教育学部 学校教育課程 社会科教育 教授	欠席
	笠原 陽子	玉川大学 大学院 教授	
	望月 國男	秦野市教育委員 (教育長職務代理者)	
市 民	綿引 いずみ	公募市民	
教 育 委 員	和田 重宏	子どもと生活文化協会（CLCA）顧問 (教育長職務代理者)	
	萩原 美由紀	アール・ド・ヴィーヴル理事長	
	吉田 眞理	小田原短期大学副学長・保育学科長	
	森本 浩司	医師	欠席
	栢沼 行雄	小田原市教育長	
学 校 関 係 者	穂坂 明範	小学校長会長	
	岩崎 由美子	中学校長会長	
	鈴木 晶子	幼稚園長会長	

平成29年度 第5回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 席次

おだわら市民交流センター UMECO 会議室2・3

	笠原様	栢沼 教育長	和田委員	
望月様				萩原委員
綿引様				吉田委員
穂坂 小学校長 会長				鈴木 幼稚園長
岩崎 中学校長 会長				

飯田 教育総務課長	内田 教育部長	友部 教育副部長	菴原 教育指導課長
--------------	------------	-------------	--------------

室伏 事務局	高瀬 事務局	川口 学校安全課長	高田 担当課長
-----------	-----------	--------------	------------

	秋山 専門監	中山 指導主事	川口 指導主事
--	-----------	------------	------------

出入口

出入口
受付

傍 聴 席(10名)

1 現在の「目指す教師像」

- ・愛情と情熱を持って子どもと真剣に向き合う教師
- ・子どもが自ら考え、答えを出せるように導ける実践的指導力のある教師
- ・豊かな教養を持ち、専門的な知識と技能を兼ね備えた教師
- ・いつも新たな知識と技術を習得するための向上心を持つ教師
- ・子ども、保護者、地域の方々から信頼される豊かな人間性を持つ教師

小田原市学校教育振興基本計画（平成25～29年度版）より

教職員の資質・指導力の向上

教職員一人一人が自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質、指導力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。

- ・校内研修や校内研究の充実、OJT（職場内教育）による人材育成を推進します。

子どもありきの先生

目指す姿

子どもを信じぬく先生

愛情と情熱 実践的な指導力 教養と専門性
向上心 豊かな人間性

「平成27・28・29年度教育指導の重点（小田原市教育委員会）」より

2 改定に向けての現状や考え方

- ・『教育指導の重点（市教育委員会）』に示される、「子どもありき」「子どもを信じぬく（28年度までは子どもを見捨てない）」はキャッチフレーズとして小・中学校の教職員間で浸透している。
- ・新学習指導要領の全面実施に向け、改めて、教師としての根幹である授業力を高めることの重要性を意識できるようなものにする。



3 目指す教師像(案)

子どもありきの教師

子どもを信じ抜く教師

○教職に対する使命感を持った教師

子ども一人一人を信じ抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。

○豊かな人間性を備えた教師

常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。

○授業力を磨き続ける教師

教科・領域等の専門家として授業力を高めるため、学習指導の工夫・改善に努め、学級指導等の力を磨き続ける。

小田原市学校教育振興基本計画の改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市学校教育振興基本計画の改定
政策等の案の公表の日	平成 29 年 12 月 15 日（金）
意見提出期間	平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 30 年 1 月 15 日（月）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	40 件（13 人）
インターネット	10 人
ファクシミリ	2 人
郵送	1 人
直接持参	0 人
無効な意見提出	0 人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件 数
A	意見を踏まえ、反映したもの	7
B	意見の趣旨が、既に反映されているもの	10
C	今後の検討のために参考とするもの	15
D	その他（質問など）	8

〈具体的な内容〉

(1) 小田原市学校教育振興基本計画の内容に関すること (26件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	太陽光発電はイニシャルコストのみに注目しているが、メンテナンスコストをどのように考えているか。 太陽光発電をのせる校舎を整備した方がよいのではないか。 環境に対する啓発であれば、太陽光発電は巷にあふれており、学校でわざわざする必要性はない。	C	P 6 学校施設の太陽光発電施設は、片浦小学校を除き、メンテナンスコストを含め全て事業者が負担しています。
2	劇団四季を見るよりも、俳句コンテストや図書館を使った調べる学習コンクールの充実など、地道な文化に親しむ取組をしてはいかがか。	C	P 2 8 「おだわらっ子ドリームシアター」は、劇団四季が本市小学生に無償で提供していただいているもので、質の高い芸術文化に触れる良い機会と考えています。
3	駅前に図書館ができる予定とうかがっているが連携について記載されてはいかがか。	B	P 3 0 図書館との連携については「読書活動の充実」に記載しています。
4	生徒指導という言葉ではなく、生徒と先生がお互いに成長しあえる、よりよい関係性について考えてはいかがか。	B	P 3 1 生徒と教師の関係については、「子どもの育ちを支える姿勢」として「互いに信頼できる関係を築きます」と掲げており、計画に反映しています。
5	子ども達に影響を与える放射能汚染を心配しており、特に毎日食べる給食では、公立小中学校でも出来る限り検査済の食品を扱って頂きたい。	B	P 3 3 ご意見の趣旨は「食育の推進、学校教育の充実」に記載をしています。
6	歯科啓発の取組は子供達にわかりやすかったようで、是非これからも続けていただきたい。 また歯のポスターコンクールに応募できず惜しかったので描くコーナーを作ってはいかがか。	C	P 3 4 引き続き、歯科保健の意識啓発に取り組みます。
7	祖父母が家にいる前提のランダムな下校時刻の廃止と、放課後児童クラブの開所時間の見直し、対面引き渡しの改善をお願いしたい。	C	P 3 6 児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時間数により下校時刻が異なります。放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。

8	放課後児童クラブの預かり時間の延長の希望と、土日の朝の送りを子供だけでも可能として欲しい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から現時点では困難な状況です。 放課後児童クラブの学校休業日の児童の対面での引き渡しは児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
9	放課後児童クラブ以外に、児童館やプレイパークなど、放課後児童クラブの入所要件を満たさない人にも一時保育や子育て支援がいきわたるような施設を公設して欲しい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの一時保育につきましては、スポット的な不定期利用が増えると児童の安全確保が困難になることなどから、現在は実施していません。
10	放課後児童クラブの対面引き渡しの廃止もしくは開所時間の拡大をお願いしたい。	C	P 3 6 放課後児童クラブの開所時間の延長については、指導員の確保等の面から困難な状況です。 対面での引き渡しは、児童の安全確保を最優先に考えて実施しているものです。
11	保護者やO Bにキャリアについて講演していただいてはどうか。	B	P 3 6 ご意見の趣旨は「キャリア教育の充実」に反映しています。
12	災害知識についてよく浸透されることを願う。	B	P 3 8 ご意見の趣旨は「防災教育の充実」に反映しています。
13	下校時刻がランダムのため見守りが少ないことをどう考えているか。	C	P 3 9 児童生徒の発達段階に応じた教育課程・授業時数により下校時刻が異なりますが、見守りについては、地域の方々の協力をいただきながら、充実させていきたいと考えています。
14	担い手が減りつつあるP T Aの負担が増えるのであまり拡充しないで欲しい。	C	P 4 0 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
15	前羽幼稚園では年々園児の人数が減っており、あまりにも園児の人数が少なく寂しい。私立幼稚園と同じように3年保育にすれば、もう少し園児の人数が増えるのではないか。	C	P 4 2 公立幼稚園については、教育・保育全体の問題として、教育・保育のニーズ量の見込みや地域ごとの需要量、民間施設の方角性などを踏まえ、適正配置を検討していくことに合わせて、認定子ども園化や3歳児の受け入れについても検討します。
16	市立幼稚園を魅力あるものにするためにも「預かり保育の拡充」「市立幼稚園の3歳児保育」の実施を希望する。	C	P 4 2 本市の将来人口を考えると、今後も幼児人口の減少が見込まれます。公立幼稚園については、本市全体の教育・保育ニーズ量の見込みや地域ごとの需要量の検討を行いつつ、待機児童解消の観点から認定こども園化や3歳児の受け入れについても検討を行うとともに、民間施設の方角性などの諸要

			素を踏まえながら、教育・保育全体の問題として配置計画を進めていきます。
17	発達障害の児童が増えていく中で、小学校の生活が見えにくいと障害を受け入れにくいように感じる。秦野市が導入している幼稚園・保育園と小学校と中学校の連携を考えてはいかがか。	B	P 4 2 P 5 2 幼保・小・中が連携して合同研修会を実施するなど、ご意見の趣旨は計画に反映しています。
18	幼保一体化の検討について、質の高い幼児教育を推進していくことを第一の目的に、幼児教育施設の在り方を見直していただきたい。	C	P 4 3 少子化傾向が続くと見込まれる中、社会のニーズは多様化してきています。今後は公立と私立、幼稚園と保育所など、これまでの枠を越え、幼保を一体と捉えた、就学前教育の観点から質の高い教育を推進していきます。
19	他県ではこども園化が進んでおり、小田原市は検討している段階のようだがかなり遅れており、早急に実行して欲しい。 また開所時間の延長、預かり保育の拡充、病児の対応施設も進んでいない。	C	P 4 3 認定こども園化については、今後の本市の教育・保育ニーズの見込みや民間施設の方向性などの諸要素を踏まえながら配置計画を進めていきます。 また、支援が必要な子どもに対する教育・保育を提供するため、介助教諭等の配置を行うなど、幼稚園においても支援教育の充実を図っていきます。
20	通級指導教室について周知が必要ではないか。知らずに困っている保護者は大勢おり、情報がないゆえに行かない方がいることも事実。	B	P 4 7 様々な場面を通じて周知を図っています。
21	児童相談所との連携をして欲しい。	B	P 4 9 ご意見の趣旨は「家庭への支援」に反映しています。
22	「教育委員会の広報の充実を図ります」で、主な取組の「教育研究所所報」は教育委員会の活動状況や教育長の教育行政に関する考え方を伝える媒体といえるか。	A	P 5 0 教育研究所所報の位置付けを「教育課題を明らかにする調査・研究の推進」へ移行します。
23	スイミングボランティアに教員OBや市民活動団体に入っていただくことを考えてはいかがか。	C	P 5 1 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
24	放課後児童クラブでは就労している両親がいる児童だけがカバーされ、他の方の子どもの居場所がない。 健全な放課後の過ごし方の選択肢としても児童館やプレイパークの活用を考えて欲しい。 放課後こども教室は市民活動団体との協力を考えてはいかがか。	C	P 5 3 放課後子ども教室は、子どもたちの放課後の安全で安心な居場所として、学習支援、体験活動を行っており、平成31年度までに全校に整備してまいります。 放課後子ども教室では、地域の方々の協力等もいただきながら、子どもたちが参加したくなる体験活動を充実させていきたいと考えています。

25	早急に老朽化について対処をお願いしたい。	B	P 5 4 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。
26	学校プールの大きな塗装剥がれや外壁の破損などが P T A 運営委員会でも話し合われている。 また冬はとても寒く、高齢者や弱者の災害時の拠点利用は難しいと感じる。	B	P 5 4 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう考慮し、緊急度の高い修繕から早急に取り組むこととしています。

(2) 字句・表現等に関すること (8 件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	子どもの貧困に関する平成 24 年度の数値が記載されているが、既に新しい数値が公表されているので新しい数値で記載すべき。	A	P 7 ご意見を踏まえ修正します。
2	学力の状況に関して「全国平均との差が「縮まり」とあるが、いつと比較して縮まっているのか不明。添付されている表を含めて検討されてはどうか。	A	P 8 ご意見を踏まえ、本文に「平成 28 年度と比較し」と追記します。なお、本項目は「教育をめぐる現状」を示すものであるため、表については変更いたしません。
3	体力運動能力の状況の冒頭に、「文部科学省では」とあるが、学力の状況では、全国学力・生活状況調査の実施主体を記載していない。体力運動能力調査だけ実施主体を記載する必要はないのではないか。	A	P 9 ご意見を踏まえ修正します。
4	いじめの状況に関して「いずれも認知後の早期発見及び対処」とあるが、認知した後に「早期発見」はおかしいのではないか。	A	P 1 1 ご意見を踏まえ修正します。
5	プログラミング的思考力を育成するためには、「コンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験」と同等若しくはそれより有効な方法があると思われるが、貴市ではコンピュータでしか教えられないと考えているのか。	A	P 3 8 ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
6	教職員の不祥事はその教職員個人の資質の問題であるので、教育委員会としては「努めます」でもやむを得ないが、結果が伴わなくても仕方がないというものに「努めます」と用いているならば、他の項目にも多すぎる。小田原市ではどのようなときに「努めます」という言葉を用いるのか。	D	P 4 4 課題等の改善や解決に向けて努力する、あるいは力を尽くす意味で用いています。

7	基本施策 7-②「ICTの活用を図ります」に、主な取組に該当すると思われるようなものがない。	A	P 4 5 ご意見を踏まえ、本文の表記を誤解のない表現に修正します。
8	基本施策 7-③「今日的な教育課題を研究します」の文中に、今日的な教育課題と考えられるような記述がない。	D	P 4 6 「今日的な教育課題」は年度によって様々なものを扱います。平成 28・29 年度は、平成 30 年度からの小学校「特別の教科道徳」新設に向けた、道徳教育の研究を行ないました。 今後も、学校現場において必要な教育課題に向けて研究していきます。

(3) その他 (6 件)

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	こども食堂等に多くのヒントがあるので参考にしてはいかがか。	D	P 7 子どもの貧困への対応は市全体で取り組むべき課題として認識しています。
2	不登校の児童生徒が多い。家庭や学校以外の居場所が必要であり、その上で多世代交流のできる場所をお願いしたい。	D	P 1 2 小田原市総合計画後期基本計画の重点テーマの主な取組として、子どもの多様な居場所の連携と進化を掲げ取り組んでいます。
3	多様性について論じているが、他の地域出身の私にとっては全く配慮されたものではなかった。	D	P 2 0 ご意見の一つとして受け止めさせていただきます。
4	早急な認定こども園化と保育の受け皿の拡充が必要。 市立幼稚園のない川西南部地区においては市立小学校の一角に保育園を設置していかがか。	D	P 4 3 保育の受け皿については、教育・保育のニーズ量等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を進めています。
5	基本計画策定有識者会議の委員に小田原市内の幼児が就園している私立幼稚園の代表者が入っていないのはいかがか。	D	現行計画の策定時には、私立幼稚園の代表者をはじめ多くの市内各団体の方にご参画いただきました。 今回は、その計画を継承する形で策定 (改定) という考えの下、コンパクトな会議体とさせていただきます。
6	どんど焼きの団子は地域特性があり教えていただけるとありがたい。	D	地域行事に対する児童生徒の理解が深まるよう、学校でも取り組んでいるところです。

有識者・学校関係者からの意見(有識者)

資料 2 - 2

(小田原市学校教育振興基本計画の内容に関すること)

No	意見内容(要旨)	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	P 2 「Ⅰ計画の策定 4計画の位置付け」との整合性 ・このタイトルを「計画の位置づけと他の計画との関係性」として、この中で教育大綱、小田原っ子の約束を整理すべき。 P 1 5 ～ 1 8 「Ⅲ小田原市教育大綱と小田原っ子の約束」 ・あくまでも「教育振興基本計画」についての説明がメインであり、Ⅲとして項目を立てることにより、説明の流れが分断され、混乱を招く。大綱の「教育の木」や「小田原っ子の約束」は資料編として整理した方が理解しやすい。 P 1 9 「Ⅳ基本目標」 ・上記が整理されることで、リード文は削除。	ご意見を踏まえ、構成を検討して修正します。
2	P 2 2 「Ⅴ小田原市の目指す子ども像」 ・ふるさとへの愛 「自己形成の土台となる」 ⇒「自己形成の土台の一つ」程度が妥当か ・夢への挑戦 「夢へ向かって挑戦する態度を育む」 ⇒「態度」ではなく「心」「力」といった言葉の方が相応しい。	ふるさとへの愛についてはご意見のとおり、夢への挑戦については「態度」を「心」に修正します。
3	P 2 3 「*共に学び共に育つための教育の推進」 ・再掲に関して、3 健やかな体、6 就学前教育、9 教育環境施設の項目の中にも再掲が必要である。また、8 コミュニティスクールの再掲に、5 家庭教育に関する項目が必要。	ご意見を踏まえ、6 の就学前教育に関連施策として位置付け直します。 なお、本来「共に学び共に育つための教育の推進」は全ての重点方針に位置付くべき考え方と承知していますが、施策の展開上は本文の記載ををベースに、関連施策としての扱いを選定いたしました。 また、コミュニティ・スクールには、「家庭教育への支援」を関連施策に位置付けます。
4	P 2 4 「Ⅵ 計画の体系図、Ⅶ 施策の展開 おだわらっ子の約束の推進」 ・説明の中に、具体的な内容が示されていない。	制定当初の集中的な普及啓発段階を終え、日常的に活用していく段階となり、普及の取組は各学校で実情を踏まえて実施しており、予算付けした事業が最近はなかったため、主な取組に記載しなかったものですが、ゼロ予算で行っているものを含めて、記載内容を修正いたします。
5	P 4 5 「目指す教師像」 ・愛情と情熱を持った、子どもありきの教師 ⇒愛情と情熱を持ち、希望と自信を与える教師 ・愛情と情熱を持ち、認め、励まし、方向づける教師 ・指導することをあきらめず、子どもを信じ抜く教師 ⇒子どもを信じ一人ともいえども見捨てない教師 *上記2つは生徒指導的側面を感じるので、学習指導的な面を一つ付け加えるのはどうか。 ・自省と研鑽に励み、授業改善に取り組む教師(豊かな人間性と高い授業力を持った教師)	第5回目の有識者会議で議題にする予定です。

6	P 5 3 「小田原のよさ（特性）を生かした学習の推進」の〈主な取組〉の記載について ・「幼保・小・中連携、地域連携デー（仮称）の設定」 ⇒「デー」を「ウィーク」に。 *「デー」では短いのではないかと思う。	ご意見を踏まえ、「幼保・小・中連携、地域連携ウィークや地域連携デイ（仮称）等の設定」と修正します。
---	---	--

（字句・表現等に関すること）

No	意見内容(要旨)	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	全体を通して、おだわらっ子の約束と「おだわらっ子の約束」が混在している。	本文中の初めの当該用語のみ「」を付けますが、それ以降は「」を外す扱いにします。
2	P 3 ～ 1 4 「Ⅱ 策定の背景 2：教育をめぐる現状」の表記について ・（3）～（7） 本文中の説明と掲載資料との関係は示された資料を基にした説明が基本であり、資料を示すのが難しいようであれば、具体の数字等を例示した説明が望ましい。 ・（3）～（6） 文中の説明の中で語尾が「～考えられます」という文章がいくつかあるが、その文章の根拠となるものが示されない中で、単に「考えられる」と判断し、記載するのは適切ではない。 文章の読み方によっては、行政に都合のよい価値判断をしていると誤解を招くおそれがある内容である。この一文がなくても説明としては十分成立している。1の「社会状況の変化」との整合性を図ることも必要である。	ご意見を踏まえ、誤解のない表現へ修正します。
3	P 7 「（7）子どもの貧困への対応」の表記について ・「子供の貧困対策の推進に関する法律」「子供の貧困対策会議」 ⇒「子供」を「子ども」に ・適切な食事が摂れていない ⇒「食事がとれていない」または「食事が取れていない」 *「摂れて」は常用漢字にない	ご意見のとおり修正します。
4	P 1 2 「（5）不登校の状況」の表記について ・「中学校が横ばい傾向にあると言える。」 ⇒「言える」を「いえる」に *「実際口に出して言う」場合は「言う」	小田原市の用字用語例に倣い、漢字表記をしています。
5	P 1 5 「小田原市教育大綱とおだわらっ子の約束」のページ表記について P 1 7、P 1 8 ⇒ pp. 1 7－1 8 P 1 9、P 2 0 ⇒ pp. 1 9－2 0	pp. との表記は本市では一般的ではないため、今後のページ構成の結果を踏まえつつ別途表現を検討し対応します。
6	P 2 4 ～ 「Ⅶ 施策の展開」の解説文全般について ・解説文中で主語が明記されていないために、取り組むべき主体がどこなのかが不明。主語が明確に示されていないことで、最後の述語との整合性が取れていない箇所が多数ある。 ・同時に、一つの解説文の中に、主語が、教育委員会、学校の両者と読み取れる内容が入り混じっており、本来の主体である教育委員会としての役割が見えにくくなっている文章が目立つ。	原則的には、主語がないものは教育委員会が主語と考えていますが、ご指摘のとおり、明確でない表現となっている箇所があります。一方で、教育委員会と学校とで役割の程度の差はあるものの、どちらも主語として成り立つ表現としている面もあります。 ご意見を踏まえ、主語を明確にすべきところについては修正を図ります。

7	P 3 5 ほか「放課後子ども教室」の表記について ・ P 3 5 と P 5 3 では「放課後子ども教室」だが、P 1 8 では「放課後子供教室」になっている。	放課後子ども教室が正しいですが、18ページに関しては、技術的な理由で修正できない可能性があります。
8	P 3 5 「地域との交流を推進します」の表記について ・ 地域との交流を推進します ⇒ 地域住民との交流を推進します	ご意見のとおり修正します。
9	P 4 3 「こども園の設置について検討します」の表記について ・ 「認定こども園の設置について検討します」 ⇒ 「認定こども園の早期設置について検討します」 ・ < 主な取組 > 認定こども園の設置の検討 ⇒ 認定子ども園の早期設置の検討 * 認定こども園の設置は緊急課題であると思います	ご意見のとおり修正します。
10	P 5 9 「見出し」について ・ (参考) 総合計画「おだわら T R Y プラン」 ⇒ (参考) 総合計画「おだわら T R Y プラン」	ご意見のとおり修正します。

有識者・学校関係者からの意見(学校関係者)

(小田原市学校教育振興基本計画の内容に関すること)

No	意見内容(要旨)	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	P 2 2 「健やかな心と体」 ・ 目指す子ども像として、おだわらっ子の約束の1番目に、「早寝・早起きして～」とあるが、市内小中学生の実態も良いとは言えない。是非、後半部分に、次の一文を追加してはどうか。 そのため、 <u>基本的な生活習慣を確立し、自分にとって望ましい食習慣と運動習慣を身に付け</u> ・・・	ご意見のとおり修正します。
2	P 3 5 「就園前の幼児と保護者の交流を推進します」 ・ 保健センターや児相との連携を前提として進めて欲しい。就園前の幼児の情報がない、来園できない方のほうが問題を抱えていることが多いということからも、日常的に情報を提供・交換し合えるシステムの構築をお願いしたい。	ご意見の趣旨は、P 4 9 の「様々な悩みを持つ子どもや家庭への支援に取り組みます」に反映しています。
3	P 4 4 「教職員の健康対策を推進します」 ・ 教職員の多忙化の一因となっている、開かなければいけない会議・提出書類・出張等を精選していくことも必要。	ご意見の趣旨は、P 4 5 の「会議や研修会等の効果的な運営に努めます」に反映しています。
4	P 4 6 「共に学び、共に育つための教育の推進」 P 4 8 「インクルーシブ教育推進のため、校内体制の充実を図ります」 ・ 就学相談を受けること自体・特別支援学級という形で、学習の場を分けられることは、保護者にとっては受け入れ難いことのようなのである。また、本人にとっても、自己肯定感を否定されたり、差別感を感じたり、周りの子どもの中には、見下すような感情をもつ子もいる中、インクルーシブ教育の推進は急務ではないかと感じている。	ご意見の趣旨は、P 4 6 から始まる「共に学び共に育つ教育の推進」で、校内体制の充実を図ります等の中で反映しています。

5	P 5 5 「校庭の芝生化に取り組みます」 ・グラウンドの改修は賛成だが芝生化は小田原ならではの教育環境とは考えにくい。芝生化の予算を他の改修にまわしていく方が、子どもたちにとって、学校にとって価値のあることと考え、芝生化の項目は削除が良いと思う。再検討を願う。	ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
---	---	--------------------------------

(字句・表現等に関すること)

No	意見内容(要旨)	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	・全体を通して、「目指す」を漢字にしている理由、「ひと」と「人」が混在している理由、目指す子ども像の「命を大切に作る心」「健やかな体」の順序が体系図では逆になっている理由は何か。	「目指す」は、小田原市の用字用語例に倣い漢字表記をしています。 「ひと」は原則的に漢字ですが、従前に教育大綱などでひらがなで表している場合は、その表記を残しています。 「命を大切に作る心」「健やかな体」の順序は、修正します。
2	P 3 3 「公会計化の検討を進めます」 ・給食検討委員会に参加させていただき、その際、3年後の導入を掲げているので、「公会計化の導入を進めます」の方がよいのではないかと。	ご意見のとおり修正します。
3	P 5 5 「基本施策 9－② 学校 I C T 化の推進」 「・・・及び<u>教育の質の向上を図るため</u>、学校の I C T 化・・・」 ⇒ 「・・・及び<u>学習指導要領の内容に十分対応できるように</u>、学校の I C T 化・・・」	ご意見のとおり修正します。

今後の予定について

1 周知方法（案）

子どもたちが健やかに成長していくためには、子どもたちを取り巻く様々な主体がそれぞれの立場で役割を果たし、あるいは一体となって取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画の考え方を学校や家庭、地域、企業、行政など多くの方に認識していただけるよう周知を図ります。

- ・平成30年3月19日 教育委員会定例会 計画承認・策定
- ・平成30年4月 厚生文教常任委員会 報告
- ・平成30年4月以降 広報おだわら（6月号予定）・市ホームページへの掲示、学校等への計画の送付、概要版の送付

2 概要版について

計画の周知をより効果的なものとするため、計画本体に基づき、概要版を作成します。概要版作成にあたっては、単なる本体の要約ではなく、計画で何を行おうとするのかをコンパクトに理解していただけるよう、以下の4点に重点を置き作成します。

- ① 社会状況、教育の環境が大きく変わってきていること
- ② 「小田原市教育大綱」「命・地域・信頼」「おだわらっ子の約束」の考え方が計画の前提にあること
- ③ ①と②を踏まえ、今回「目指す子ども像」を修正したこと。
- ④ 施策の展開の説明では全ての事業を網羅することは不可能であることから、社会状況や教育の環境の変化などに対応する施策を取り上げるなど、ポイントを抑えた内容とすること。

